

日本の高齢者向けサービスと高齢者住宅

日本は世界に類をみない速度で高齢化が進んでいる。

「高齢化社会」「高齢社会」「超高齢社会」という言葉は、もう皆さんご存知のことと思うが、高齢化社会は総人口に占める高齢者の割合が7%を超えている状態で日本は1970年に突入した。1994年には高齢社会(14%)、2007年には21%を超え超高齢社会となり、2023年には29.1%と、もう「超超高齢社会」と言ってもよいのではないかと思う。

今後、更に高齢化は進み、第2次ベビーブーム期(1971~1974年)に生まれた世代が65歳以上となる2040年には35%を上回ると見込まれている。

高齢化は日本の問題だけではなく、世界的にみても進展している。

世界の高齢化率を見ると、2020年には9.4%、2060年には18.7%になると推計されている。

日本は、約60年間高齢化率トップを走ってきたが、2040年には韓国に、2060年にはシンガポール、追って中国、タイに追い付かれると推計されている。

2023年5月19日にWHOが発表した2023年版の世界保健統計によると、平均寿命が最も長い国は日本で84.3歳だった。2位はスイスで83.4歳、3位は韓国で83.3歳(UNFPA発表とは違う)。

男女別では、男性は1位がスイス81.8歳、2位が日本で81.5歳。

女性は1位が日本で86.9歳2位が韓国で86.1歳となっている。

平均寿命が80歳を超えている国の数は31カ国。

高齢化の問題は本当に世界問題となっている。

平均寿命が延びることは喜ばしいことである中、「少子」が問題のもとである。正確に言うと少子高齢化が問題なのである。

50数年前、1人の高齢者を9人の現役世代で支えていた日本であったが、あと20年もすると、1人の高齢者を2人以下の現役世代で支える日がやってくる。

少子による生産年齢人口の減少により労働力不足や税収の問題も発生してきている。

労働人口の減少は運送業や介護業界に強く影響し、今後はAIやロボット等に期待しているが、利用者(高齢者)は増える一方、職員確保が難しい介護業界は特に人口動態の影響が強くでる業種のひとつである。

日本では、「高齢者」の定義を見直す動きもある。

高齢者の定義と区分に関しては、現在、65歳以上と年齢で区切っているが、近年の高齢者の心身の老化現象に関する種々のデータの経年的変化を検討した結果、特に65~74歳では心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な

人が大多数を占めていることや、各種の意識調査で従来の 65 歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっていることから、75 歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている（日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」（平成 29 年 3 月））。

実際、現在の高齢者は体力的に 20 年前と比較すると 10～15 歳若返っている上に、気持ちも 5～8 歳くらい若いというデータもある。

しかしながら、要介護者数の推移を見ると、右肩上がりにずっと増えつつけている。

しかも 75 歳以上は総人口が減少する中、2055 年まで増え続けると推計されている。

先ほど、現在 65 歳以上を高齢者としているが、今後 75 歳以上を高齢者と定義するという提案がされていると述べたが、実際の要介護者数は、後期高齢者（75 歳以上）は前期高齢者（65～74 歳）の 8 倍の人数（%）となっている。

今後、確実に介護サービスのニーズは増え続けると予想できる。

日本の高齢者が受けられる介護サービスは以下に分類される。

高齢者サービス

- ・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 訪問介護
- ・ 訪問看護
- ・ 通所介護（デイサービス）
- ・ 短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス）
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 住宅改修
- ・ 居宅介護支援
- ・ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
（介護予防含む）
- ・ 認知症対応型通所介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム(A 型)
- ・ 軽費老人ホーム(B 型)
- ・ 軽費老人ホーム(ケアハウス)
- ・ 都市型軽費老人ホーム

高齢者の介護サービスの中には在宅の人のための福祉用具や住宅改修も含まれる。

福祉用具は貸与と購入（貸与になじまないもの）補助。住宅改修は手すりの取り付けや段差の解消等の工事費の補助（各々要件・制限あり）。

訪問看護のように、医療も入っている。

以下は高齢者のための施設の一覧である。

65歳以上の者のいる世帯では、1980年3世代世帯が半数を占めていたが、現在では10%を切っている。代わりに、夫婦のみの世帯が32%、単独世帯（ひとり暮らし）が28.8%となり、65歳以上の者がいる世帯の6割が高齢者のみの世帯となる。

高齢者のための施設

【介護や医療ケアが必要な高齢者】

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院
- ・特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・有料老人ホーム（介護付き）
- ・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- ・サービス付き高齢者向け住宅

【自宅での生活が困難な高齢者】

- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・ケアハウス等 > A型・B型・ケアハウス・都市型
- ・有料老人ホーム
- ・生活支援ハウス

日本には「終の棲家」という言葉がある。若い時に生涯最期までそこで生活しようと建てた・選んだ住まいが、介護や医療的なサポートが必要になった時に住み続けられるのか。

ひとり暮らしや老々介護問題もある中、高齢者の住まいについて、次回詳しくご説明します。

参考文献：

総務省，統計トピックスNo.138，統計からみた我が国の高齢者―「敬老の日」に

ちなんで—2023, 9, 17

内閣府, 令和3年版高齢社会白書

内閣府, 令和5年版高齢社会白書

鈴木隆雄, 超高齢社会の基礎知識, 講談社現代新書

とうきょう福祉ナビゲーション, 東京の福祉オールガイド, 高齢者のための施設

著者プロフィール

堀内 裕子 (ほりうち ゆうこ)

シニアライフデザイナー

シニアライフデザイン代表

ジェロントロジー・デザイン・ラボ 代表

桜美林大学老年学総合研究所 連携研究員

桜美林大学大学院老年学研究科博士前期課程修了。老年学修士。

一級建築事務所にて要介護者の住宅改修の設計に携わる。その後シニアに特化したコンサルティング会社にてシニアマーケットコンサルタントを経て現在に至る。